

京都市告示第335号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和元年9月20日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者  
株式会社 LITALICO（代表取締役 長谷川 敦弥）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地  
東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
- 3 事業所の名称  
LITALICO ジュニア三条教室
- 4 事業所の所在地  
東山区二町目73-2 京都三条大橋ビル2階
- 5 指定する事業の種類  
保育所等訪問支援
- 6 指定年月日  
令和元年9月1日
- 7 事業所番号  
2650800051

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）